

2017年9月1日付施行インディアカ競技規則運用について

はじめに

2017年9月1日付施行インディアカ競技規則の改訂概要について、審判員ならびに指導者、認定員対象の2016年度研修会等において解説を実施したところ、多くの貴重な意見を伺うことができました。それらの意見等をまとめたのが下記項目です。

下記項目については、正式手続きを経て修正するまでの間、各項目の内容が含められたものとして運用をすることとします。

1. 条項表記の修正と運用

(1) 競技規則第1条第2項「6. 競技者交替エリアは、両アタックラインの想像延長線で区画され、記録席までとする。」について

1) 修正

競技者交替エリアは、それぞれのアタックラインの想像延長線からセンターラインの想像延長線までとする。

2) 運用

上記下線の箇所が条文中に表記されているものとして運用する。

(2) 競技規則第4条第5項「1. ケガの原因となるもの」、「2. 負傷の原因となるような…」について

1) 修正・運用

上記下線の「ケガ」の表記を「負傷」に統一されたものとして運用する。

(3) 第7条第1項1. 「ジャンケンに勝ったチームの主将は次の一つを選ぶ。①サービスを選ぶ権利（サービスあるいはレシーブ）、②コートを選ぶ権利」、第5条第1項2. 「サービスまたはコートの選択を…」、第22条第3項1. ②に「サービスまたはコートの選択をさせる。」、競技運営の手順、「サービス、レシーブ、コートの選択をさせる。」各項目について、

1) 修正・運用

「サービス、レシーブ、コートの選択をさせる。」に統一されたものとして運用する。

(4) 第8条第4項第「3. ②両手を使ってのプレーはダブルコンタクトである。」について

1) 修正

②両手を使ってのプレーはダブルコンタクトである。ただし、相手側コートから飛んできたインディアカボール、ブロッカーに接触したインディアカボール及びブロックは除く。

2) 運用

下線の条文が表記されているものとして運用する。

- (5) 第13条第1項「3. タイムアウト中、監督および主将は競技者と話をするができる。」について

1) 修正

タイムアウト中、監督およびコート外にいる主将は競技者と話をするができる。

2) 運用

下線の条文が表記されているものとして運用する。

- (6) 第21条第2項「6. ②反則を犯した競技者（必要ならば）」「7. ②反則をした競技者（必要ならば）」について

1) 修正・運用

下線の箇所の「犯した」を「した」に統一されたものとして運用する。

- (7) 第23条第3項「8. 主将及び監督から、サーバー順の確認を受けたとき、正しいサーバーを示す。」について

1) 修正・運用

下線の箇所の「及び」を「または」に修正されたものとして運用する。

- (8) 第25条第2項「1. インディアカボールが担当するライン近くに落ちたときの「グッド」あるいは「アウト」を指示する。」について

1) 修正・運用

下線の箇所の「アウト」を「アウトオブバウンズ」に統一されたものとして運用する。

- (9) 競技運営の手順（第1セットの終了時の副審の動作および手順）について、「主審のタイムアウトの吹笛から計時を行い～次のセットのサービスオーダーを確認する。」

1) 修正・運用

下線の箇所をゲームセットの吹笛と修正されたものとして運用する。

2. 条項解釈と運用

- (1) 第5条第1項「4. 主審はサーバー順の確認をすることができる。」第2項「4. 監督はサーバー順の確認をすることができる。」について

● 主将または監督がサーバー順の確認したとき、副審から主審への合図はあるのか？

1) 解釈

主審への合図は、特に定めていない。

2) 運用

副審はレシービングコートのポジショニングを見る体制に入る前に、上記要求があ

った場合は、速やかに回答してポジショニングを見る体制に入る。ポジショニングを見る体制に入ってからには要求を受けない。

(2) 第5条第2項「6. 監督は、競技の進行を妨げることができればコーチングエリアにおいて、コート上の競技者に指示を与える事ができる。」について

- 競技の進行を妨げる行為とは？
- 指示とはどこまでの範囲？
- コーチングエリアより出た場合はどのような判定になるのか？

1) 解釈

- ① 競技の進行を妨げる行為は、遅延や不当な行為をさす。
- ② 指示とは、戦術を含めて何でもよい。
- ③ 監督がコーチングエリア内より出たときは反則の吹笛をする。処置の範囲は、コート内に入った場合は、反則となりラリーを失う。他エリアは警告とする。

2) 運用

主将はコーチングエリアに入ることにはできないので、コーチングエリア内で監督と主将の二人が指示した場合は警告の処分となる。

(3) 第5条第3項「1. コーチとマネージャーはチームベンチに入ることにはできるが試合に干渉する権利はない。」について

- 話すことはできないのか？

1) 解釈

「試合に干渉する」とは、コーチとマネージャーの戦術等の指示を規制している。

2) 運用

声援・サポートは可能である。

(4) 第12条第1項「ブロックとは、1人または2人以上の競技者がネット近くで相手から打ち込まれてくるインディアカボールに対してネット上縁より高い位置で阻止するプレーをいう。」について、

- ブロックプレーの結果、ネットの上端から手が出なかった場合は？

1) 解釈

ブロックに参加したことは間違いないが、ブロックの試みとなる。

- ブロックプレーの結果、インディアカボールが手に当たった場所はネットの上端より下だった場合は？

1) 解釈

ブロックが完了するためには手がネット上端より上にあることが条件となる。たとえば指先のみが触れたとしてもネット上か否かで判断する。また、判定は競技者本人の意思（ブロックするつもり）に関係なく、実際の状況が判断基準となる。

2) 運用

ブロックの試みの結果、ボールに触れた位置がネット上端より低い位置であれば、ブロックと見なされず第1回目の接触となる。

- (5) 第12条第1項「前列競技者のみがブロックに参加することができる。」および第12条第4項「2. 後列競技者がブロックに参加した場合は反則となる。」について
- ブロックはボールに触れることで完了することから、後列競技者がブロックをする意識があってもボールに触れなければ反則とはならないか？

1) 解釈

前説同様の解釈となる。ルールでいう「インディアカボールに触れることで完了する」とは、ブロックに参加できる競技者を示している。よって、本人の意思に関係なくブロック参加とみなされれば、インディアカボールがネットを越えた時点で反則となる。

- (6) 第12条第4項2. 「後列競技者がブロック参加した場合は反則となる。」について参加とは？

1) 解釈

- ① インディアカはネット付近のプレーについて前列競技者と後列競技者の役割を明確にしているスポーツ。この基本的な構造によって競技規則は、前列競技者のみがブロックに参加できることとしている。
- ② 後列競技者のブロック参加とは、単独または前列競技者と共にブロックプレーをすれば、ブロックの参加とみなされる。さらにこのプレーは、背の高さに関係なく後列競技者の手がネット上端より出ていなくても、また、インディアカボールに接触していなくても、インディアカボールがネットを通過した時点でブロックの参加とみなされる。

- (7) 第18条4. 「競技者は、自分のプレーが有利になるような物を身につけて競技してはならない。」について

1) 解釈

インディアカボールは素手で打つことが基本プレーであるので、装備を付けていることが有利な物となる。例：手袋、指サック等

- (8) 監督の任務遂行の範囲が広がっていることから主将同様のマークについて

- 監督のマークは定められているのか？

1) 解釈

監督のマークは定めていない。

2) 運用

現状は各自の自主性で付けていただいている。これからは各チームで準備をお願いしたい。

- (9) 第23条第3項8. 「主将及び監督から、サーバー順の確認をうけたとき、正しいサーバーを示す。」について

- 副審が伝えたサービス順が間違っただけのまま競技が進んだ場合の対応？

1) 解釈

ルールは、ゲームは記録員がいることが前提であり、ゲーム参加者（監督）からの確認に対して誤りや回答不能ということは基本的にはあり得ない構造になっている。但し、インディアカ普及段階の意思を踏襲して、記録員を配置できない場合は止む無く記録員を置かずに競技を行うことも許されている。

2) 運用

- ① 記録員が配置されているいないにかかわらず、万が一間違えて教えてしまった場合、審判員のミスであり、どのような場合でも審判員の誤りと判断し、ノーカウントとしてやり直しとする。
- ② 記録員が配置されていないゲームでは、主審、副審は、参加者から「サーバー確認」の申し出があったとき、回答できるように心がけなければならない。
- ③ 参考：地域によってはサービス順を確認するための人員（あくまでも記録用紙を使用しない記録員の立場として）を置いていたり、点数係がサービス順の確認をするなど、回答ができないといったようなことが無いように対応している。

- 間違って教えられたサービス順で競技が続き（両チームに何点か得点が入った）、途中で間違いに気づいた場合の対応。

1) 解釈

サービス順の間違いが発覚した時点をもって当該サーバーのみの反則とする。

2) 運用

ルール通り正しい位置に戻すが、当該ラリー以前の結果については有効とする。つまり、それ以前の得点については両チームともに有効とする。